

随意契約締結状況

平成30年2月～平成30年3月分

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
太陽光発電用パワーコンディショナーの交換工事 数量：一式 兵庫県赤十字血液センター	総務部用度課 茨木市彩都あさぎ7丁目5-17	平成30年2月1日	鹿島建物総合管理株式会社 関西支店 大阪府中央区瓦町4-2-14	1,093,500円	予定価格が250万円をこえない工事であるため（日本赤十字社日本赤十字社会計規則第36条4項）	
天然やきしお 数量：30,000本 兵庫県赤十字血液センター	総務部用度課 茨木市彩都あさぎ7丁目5-17	平成30年2月9日	株式会社天塩 赤穂市坂越390番地	3,175,200円	当該製品を取り扱う業者が契約業者のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため（日本赤十字社会計規則第36条第3項）	
フロントガラス部品購入 数量：一式 滋賀県赤十字血液センター	総務部用度課 茨木市彩都あさぎ7丁目5-17	平成30年2月23日	東京特殊車体株式会社 東京都八王子市長沼町1304番地の1	1,306,800円	当該製品を取り扱う業者が契約業者のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため（日本赤十字社会計規則第36条第3項）	

随意契約締結状況

平成30年2月～平成30年3月分

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
3階女子更衣室他雨漏水対策工事 数量：一式 大阪府赤十字血液センター 南大阪事業所	総務部用度課 茨木市彩都あさぎ7丁目5-17	平成30年2月23日	鹿島建物総合管理株式会社 東京都新宿区谷本村町2-1	2,484,000円	予定価格が250万円をこえない工事であるため（日本赤十字社日本赤十字社会計規則第36条4項）	
2階事務室他雨漏水対策工事 数量：一式 大阪府赤十字血液センター 北大阪事業所	総務部用度課 茨木市彩都あさぎ7丁目5-17	平成30年2月23日	鹿島建物総合管理株式会社 東京都新宿区谷本村町2-1	2,494,800円	予定価格が250万円をこえない工事であるため（日本赤十字社日本赤十字社会計規則第36条4項）	
日本橋出張所の閉所に伴うテナント原状回復工事 数量：一式 大阪府赤十字血液センター 日本橋出張所	総務部用度課 茨木市彩都あさぎ7丁目5-17	平成30年2月26日	柴田建設株式会社 大阪府大阪市中央区上本町西3-2-6	16,524,000円	契約業者は本施設の施工業者であり、本施設・設備の構造に精通しており、当該工事を安全かつ迅速、確実に実施できることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため（日本赤十字社会計規則第36条第3項）	

随意契約締結状況

平成30年2月～平成30年3月分

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
移動採血車用クーラーエンジンオーバーホール工事 数量：一式 京都府赤十字血液センター 福知山出張所	総務部用度課 茨木市彩都あさぎ7丁目5-17	平成30年2月26日	東京特殊車体株式会社 東京都八王子市長沼町1304番地の1	3,132,000円	同社は整備されている移動採血車の架装メーカーであり、同車両の構造に精通し、本件工事に必要な技術及び部品を有するのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
福知山分室における冷凍設備の部品交換工事 数量：一式 近畿ブロック血液センター	総務部用度課 茨木市彩都あさぎ7丁目5-17	平成30年3月1日	日立アプライアンス株式会社 関西サービスエンジニアリングセンタ 大阪府大阪市淀川区野中南2-11-27	3,564,000円	契約業者は当該設備の設置業者であり、また保守点検業務委託業者でもあるため、適切な工事を履行することができるのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36号第3項)	
冷却塔内部配管発錆部品の交換工事 数量：一式 兵庫県赤十字血液センター	総務部用度課 茨木市彩都あさぎ7丁目5-17	平成30年3月1日	鹿島建物総合管理株式会社 関西支店 大阪府中央区瓦町4-2-14	3,240,000円	契約業者は本建物の建物管理業者であり、本設備の構造に精通しており、当該工事を確実に実施できることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条3項)	

随意契約締結状況

平成30年2月～平成30年3月分

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
献血運搬車(パトライト無) 数量：1台 兵庫県赤十字血液センター	総務部用度課 茨木市彩都あさぎ7丁目5-17	平成30年3月1日	大阪マツダ販売株式会社 大阪市旭区高殿4丁目22番40号	1,445,759円	予定価格が160万円を超えない財産の買い入れに該当するため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2項)	
乗用車 数量：1台 兵庫県赤十字血液センター	総務部用度課 茨木市彩都あさぎ7丁目5-17	平成30年3月1日	大阪マツダ販売株式会社 大阪市旭区高殿4丁目22番40号	1,445,759円	予定価格が160万円を超えない財産の買い入れに該当するため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2項)	
移動採血車追加オプション工事 数量：一式 兵庫県赤十字血液センター 姫路事業所	総務部用度課 茨木市彩都あさぎ7丁目5-17	平成30年3月1日	神戸日野自動車株式会社 兵庫県神戸市東灘区向洋町西5丁目11番	2,622,132円	契約業者は、兵庫県赤十字血液センターに整備されている移動採血車の保守業者であり、同車両の構造に精通し、本件工事に必要な技術・能力を有しているのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	

随意契約締結状況

平成30年2月～平成30年3月分

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
血液製剤保管用冷蔵庫の冷凍機ユニット等の取替工事 数量：一式 兵庫県赤十字血液センター	総務部用度課 茨木市彩都あさぎ7丁目5-17	平成30年3月5日	株式会社大同工業所 大阪府東大阪市楠根1丁目6番45号	2,808,000円	契約業者は当該機器の製造・販売元であり、本修理に必要な技術・能力及び部品等を有するのは同社のみであることから契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため（日本赤十字社会計規則第36条第3項）	
フリーザー室冷凍機ユニット等の取替工事 数量：一式 兵庫県赤十字血液センター	総務部用度課 茨木市彩都あさぎ7丁目5-17	平成30年3月5日	株式会社大同工業所 大阪府東大阪市楠根1丁目6番45号	5,011,200円	契約業者は当該設備の設置業者であり、また保守点検業務委託業者でもあるため、適切な工事を履行することができるのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため（日本赤十字社会計規則第36号第3項）	
広報車 数量：1台 兵庫県赤十字血液センター	総務部用度課 茨木市彩都あさぎ7丁目5-17	平成30年3月5日	大阪マツダ販売株式会社 大阪市旭区高殿4丁目22番40号	1,445,759円	予定価格が160万円を超えない財産の買い入れに該当するため（日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2項）	

随意契約締結状況

平成30年2月～平成30年3月分

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
ラジオ局での放送及び製作 数量：一式 大阪府赤十字血液センター	総務部用度課 茨木市彩都あさぎ7丁目5-17	平成30年3月5日	株式会社エフエム大阪 大阪市浪速区湊町1-3-1	3,888,000円	同社のみが取り扱い可能であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
ポケットウェット 数量：47,700個 京都府赤十字血液センター	総務部用度課 茨木市彩都あさぎ7丁目5-17	平成30年3月8日	株式会社ダイセイ 京都市下京区油小路仏光寺上ル風早町577 メゾン・ド・マルワ203号	1,097,100円	予定価格が160万円をこえない財産の買い入れのため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1項第2号)	
赤血球製剤低温作業台 数量：1台 奈良県赤十字血液センター	総務部用度課 茨木市彩都あさぎ7丁目5-17	平成30年3月8日	株式会社大同工業所 大阪府東大阪市楠根1丁目6番45号	1,328,400円	予定価格が160万円をこえない財産の買い入れのため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1項第2号)	

随意契約締結状況

平成30年2月～平成30年3月分

物品等又は役務の名称及び数	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
献血啓発チラシ 数量：720,600枚 大阪府赤十字血液センター	総務部用度課 茨木市彩都あさぎ7丁目5-17	平成30年3月23日	東洋紙業高速印刷株式会社 大阪市浪速区芦原2丁目5番56号	1,188,990円	予定価格が160万円をこえない財産の買い入れのため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1項第2号)	